

奈良県の慣行レベル

令和6年3月14日改訂

作物		地域・栽培様式・栽培時期等		節減対象農薬 使用回数	化学肥料施用量 (窒素kg/10a)	
<b>A 作物</b>						
A-1	水稲	山間		14	6	
		平坦～中間			10	
A-2	麦類	山間		7	9	
		平坦～中間			12	
A-3	だいず	露地		10	3	
A-4	そば	秋型		0	1	
A-5	あずき	露地		7	1	
A-6	ごま	露地		4	12	
<b>B 野菜</b>						
<b>(B1 果菜類)</b>						
B1-1	いちご	施設	本ほ期間:9-5月	7月ランナー切り離し	51	21
				8月末ランナー切り離し	40	
B1-2-1	トマト (ミニトマトを含まない)	露地	本ほ期間:4-10月		36	30
		施設(半促)	本ほ期間:3-7月		21	20
		施設(促成)	本ほ期間:12-6月		33	22
		施設(抑制)	本ほ期間:7-12月		23	20
B1-2-2	ミニトマト	露地	本ほ期間:4-10月		33	30
		施設(半促)	本ほ期間:3-7月		19	20
		施設(抑制)	本ほ期間:7-12月		22	20
B1-3	なす	露地	本ほ期間:4-10月		48	68
		施設(半促)	本ほ期間:2-7月		33	40
		施設(半促長期どり)	本ほ期間:3-11月		40	60
		施設(促成)	本ほ期間:8-6月		30	60
B1-4	とうがらし類・ピーマン	露地	本ほ期間:5-9月		25	32(ピーマンは38)
B1-5	きゅうり	露地	本ほ期間:5-9月		33	38
		施設(促成)	本ほ期間:1-6月		35	48
		施設(半促)	本ほ期間:3-7月		30	40
		施設(抑制)	本ほ期間:8-12月		30	25
B1-6	かぼちゃ	露地		12	18	
B1-7	とうもろこし	露地		12	25	
B1-8	えだまめ	露地	早生・中生		6	5
			晩生		8	
B1-9	にがうり	露地		13	27	
		施設			30	
B1-10	すいか	露地		15	18	
B1-11	オクラ	露地		12	25	
B1-12	さやいんげん	露地		12	20	
B1-13	実えんどう	露地		8	14	
B1-14	さやえんどう	露地		8	12	
B1-15	未成熟そらまめ	露地		8	10	
B1-16	とうがん	露地		6	18	
B1-17	未成熟しかくまめ	露地		3	8	
B1-18	ズッキーニ	露地		10	25	
B1-19	メロン	施設		20	14	
<b>(B2 葉茎菜類)</b>						
B2-1	はくさい	露地	秋	17	25	
B2-2	キャベツ	露地	秋	15	25	
B2-3	カリフラワー	露地	秋	12	20	
B2-4	ブロッコリー	露地	春・秋	12	25	
B2-5	茎ブロッコリー	露地	春・秋	8	25	
B2-6	ほうれんそう	露地・施設	春夏・夏秋	10	10 (年5～6作の場合)	
			秋冬	8		
B2-7	レタス	露地・施設	春・秋	8	20	
B2-8	こまつな	露地・施設		8	12	
B2-9	しろな	露地・施設		7	12	
B2-10	チンゲンサイ	露地・施設		8	12	
B2-11	みずな	露地・施設		7	20	
B2-12	しゅんぎく	露地・施設		8	15	
B2-13	ねぎ	露地・施設		16	22	
B2-14	太ねぎ	露地		17	24	
B2-15	アスパラガス	施設		15	50	
B2-16	やまとまな	露地・施設		8	12	
B2-17	たまねぎ	露地		15	20	
B2-18	エンサイ(空芯菜)	露地・施設		6	25	
B2-19	みょうが	露地		3	10	

作物		地域・栽培様式・栽培時期等		節減対象農薬 使用回数	化学肥料施用量 (窒素kg/10a)
B2-20	モロヘイヤ	露地		6	10
B2-21	しそ	露地		8	23
B2-22	にら	露地		10	27
B2-23	バジル	露地		4	10
B2-24	ふき	露地		6	25
B2-25	からしな	露地・施設		7	12
B2-26	みぶな	露地・施設		7	12
B2-27	わさびな	露地・施設		7	12
B2-28	タアサイ	露地・施設		7	12
B2-29	ルッコラ	露地・施設		7	12
B2-30	にんにく	露地		10	20
B2-31	つるむらさき	露地		5	20
B2-32	なばな	露地		6	12
<b>(B3 根菜・いも類)</b>					
B3-1	だいこん	露地・施設		10	20
B3-2	かぶ	露地・施設		10	20
B3-3	さつまいも	露地		4	6
B3-4	にんじん	露地		10	20
B3-5	ばれいしょ	露地		5	15
B3-6	やまのいも	露地		14	30
B3-7	さといも	露地		4	22
B3-8	ごぼう	露地	秋どり	5	20
B3-9	しょうが	露地		12	30
B3-10	ヤーコン	露地		0	15
B3-11	はつかだいこん	露地・施設		4	8
B3-12	れんこん	露地		5	30
<b>C 花き</b>					
C-1	きく	露地 施設		57	28 20
<b>D 果樹</b>					
D-1	かき	露地	渋 甘	15 17	15
D-2	みかん	露地		16	20
D-3	うめ	露地		13	14
D-4	なし	露地	赤梨(無袋) 二十世紀(有袋)	38	25 20
D-5	もも	露地		16	15
D-6	ぶどう	施設	デラウェア 巨峰	16 17	10
D-7	いちじく	露地・施設		14	16
D-8	ブルーベリー	露地		5	7
D-9	りんご	露地		42	15
D-10	びわ	露地		6	8
D-11	キウイフルーツ	露地		8	15
D-12	くり	露地		6	12
<b>E 工芸作物</b>					
E-1	茶	露地		15	70
E-2	こんにやく	露地		6	13
E-3	なたね(搾油用)	露地		1	17.4
<b>F 薬用作物</b>					
F-1	とうき	露地	栽培期間(播種～収穫):2年	9	40
F-2	みしまさいこ	露地	栽培期間(播種～収穫):1年 栽培期間(播種～収穫):2年	6 9	25 40
F-3	しゃくやく(薬用)	露地	栽培期間(苗定植～収穫):4年	8	173

注1: 節減対象農薬とは、化学合成農薬から「有機農産物のJAS規格別表2の化学合成農薬」を除いたものであり、使用回数は、有効成分使用回数を表示し、植物成長調整剤を含みます。

注2: 着果促進剤などの植物成長調整剤で、局所的に重複せずに使用されるものは、1回としてカウントします。

注3: 茶については、前年の最終収穫後から当該年の最終収穫・調製までの期間の使用回数・施用量を表示しています。

注4: いちごについては、ランナー切り離しから5月収穫終了までの使用回数・施用量を表示しています。

注5: 栽培期間が複数年にわたる、とうき・みしまさいこ(2年生)・しゃくやく(薬用)については、栽培期間を通じた使用回数・施用量を積算して表示しています。

注6: 農薬の慣行レベルは、平時の病害虫発生に対して用いる農薬の使用回数を表示します。病害虫の発生状況により、農薬の使用回数を見直すことがあります。農薬使用回数が増加した場合でも、国の定めた農薬安全使用基準に従って使用された農産物は安全です。